



県紋章

群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和7年5月27日（火） 第10300号

目次

ページ

告 示

○解除保安林（森林保全課）	2
---------------	---

公 告

○土地改良区役員の就退任の届出（農村整備課）	2
○土地改良区役員の退任の届出（同）	3
○土地改良区の定款変更認可（同）	3
○同	3
○土地改良事業計画の決定に係る縦覧（同）	4
○開発工事の完了（建築課）	4

選挙管理委員会告示

○衆議院小選挙区選出議員選挙における各候補者の選挙運動費用収支報告書の要旨	4
---------------------------------------	---

入 札 公 告

○一般競争入札の実施（警察本部会計課）	15
○同	17

■ 告 示

◎群馬県告示第142号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

令和7年5月27日

群馬県知事 山 本 一 太

- 1 解除に係る保安林の所在場所 高崎市倉渚町岩氷字尾根山1209の2（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 干害の防備
- 3 解除の理由 指定理由の消滅

「次の図」は、省略し、その図面を群馬県環境森林部森林局森林保全課及び高崎市役所に備え置いて縦覧に供する。

■ 公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のとおり土地改良区役員の就任及び退任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和7年5月27日

群馬県知事 山 本 一 太

土地改良区名	理 事 監 事 の 別	区 分	役 員 氏 名	住 所
大正用水	理 事	再 任	山田唯男	前橋市東大室町1155番地
	同	同	中澤好二	同 今井町499番地
	同	同	林弘藏	同 茂木町733番地
	同	同	星野秀雄	同 粕川町深津1002番地3
	同	同	飯島克也	伊勢崎市鹿島町297番地
	同	同	赤石治男	同 間野谷町682番地1
	同	同	織田篤	同 赤堀今井町一丁目198番地1
	同	新 任	松本勉	前橋市鳥取町743番地
	同	同	齋藤禎	同 江木町475番地
	同	同	石関一弘	同 荒子町233番地
	同	同	内田幸雄	伊勢崎市波志江町3298番地2
	同	同	竹澤克治	同 東小保方町3351番地4
	同	同	佐々木和好	同 田部井町二丁目670番地4
	同	退 任	中澤孝	前橋市鳥取町318番地
	同	同	齋藤佐太夫	同 江木町984番地1

	同	同	高坂利信	同 荒子町487番地
	同	同	女屋政壽	伊勢崎市波志江町1400番地
	同	同	井上誠	同 東小保方町947番地1
	同	同	諏訪映	同 国定町一丁目1140番地
	監 事	再 任	勝山栄	前橋市上泉町1751番地2
	同	新 任	六本木和典	同 富田町992番地1
	同	同	須永佳正	伊勢崎市西野町333番地
	同	退 任	柿沼宗平	前橋市富田町1044番地1
	同	同	竹澤昭光	伊勢崎市東小保方町3340番地1

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のとおり土地改良区役員の退任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和7年5月27日

群馬県知事 山 本 一 太

土地改良区名	理 事 監 事 の 別	区 分	役 員 氏 名	住 所
緑町	理 事	退 任	笠原仁美	太田市緑町61番地2

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により鐺川土地改良区の定款の変更を令和7年5月15日に認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和7年5月27日

群馬県知事 山 本 一 太

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により嬭恋土地改良区の定款の変更を令和7年5月15日に認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和7年5月27日

群馬県知事 山 本 一 太

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により県営大横川土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和7年5月27日

群馬県知事 山 本 一 太

- 縦覧に供する書類 土地改良事業計画書の写し
- 縦覧に供する期間 令和7年5月28日から同年6月24日まで
- 縦覧に供する場所 群馬県ホームページ（<https://www.pref.gunma.jp/page/9734.html>）及び嬭恋村役場

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、次の開発行為に関する工事が完了した旨を公告する。

令和7年5月27日

群馬県知事 山 本 一 太

番号	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
1	邑楽郡邑楽町大字中野字諏訪原2399-1	邑楽郡邑楽町大字光善寺106番地 ポタラ201 藤田雅也、藤田美稀
2	佐波郡玉村町大字上之手1536-23	佐波郡玉村町大字上茂木473番地1 セルシャ ンプB201 舩津佳広、舩津美季

■ 選挙管理委員会告示

◎群馬県選挙管理委員会告示第31号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条第1項の規定により提出された令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における各候補者の選挙運動費用収支報告書の要旨は、次のとおりである。

令和7年5月27日

群馬県選挙管理委員会委員長 片 野 清 明

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 選挙の種類 令和6年10月27日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙
- 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

小選挙区	金額
群馬県第1区	24,187,600円
群馬県第2区	24,005,700円
群馬県第3区	23,868,100円
群馬県第4区	23,498,600円
群馬県第5区	23,778,800円

- 報告書の要旨

(1) 群馬県第1区

候補者氏名	白井桂子	期間	令和6年10月1日から 令和6年11月6日まで 第1回分
所属党派	立憲民主党		
出納責任者氏名	渡邊顕治		

収 入

主たる寄附

(氏名・団体名)

(職業)

(寄附額)

立憲民主党

5,000,000円

杉内晟人

会社員

50,000円

青木雄次

団体職員

30,000円

平井豊

団体役員

50,000円

大沢民江

無職

30,000円

松村元雄

会社役員

30,000円

高柳勝巳

自治体議員

30,000円

その他の寄附

27件

252,000円

その他の収入

100,000円

今回計

5,572,000円

総 計

5,572,000円

支 出

人件費

660,000円

家屋費

408,000円

選挙事務所費

408,000円

通信費

2,200円

交通費

12,000円

印刷費

1,986,158円

広告費

1,103,753円

文具費

6,934円

食糧費

203,314円

雑 費

50,000円

今回計

4,432,359円

総 計

4,432,359円

支出のうち	項目	金額
公費負担相 当額	選挙運動用通常葉書の作成	278,250円
	ビラの作成	490,700円
	ポスターの作成	1,217,208円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	169,839円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	214,404円
	計	2,370,401円

報告受理年月日	令和6年11月7日	第1回報告分
---------	-----------	--------

候補者氏名	店橋世津子	期間	令和6年10月7日から 令和6年10月26日まで 第1回分
所属党派	日本共産党		
出納責任者氏名	竹野君代		

収 入

主たる寄附

(氏名・団体名)

(職業)

(寄附額)

日本共産党前橋地区委員会

612,000円

支 出

家屋費

120,000円

選挙事務所費

120,000円

通信費

60,000円

印刷費

1,146,000円

広告費

508,000円

文具費

30,000円

食糧費

144,000円

今回計	612,000円	今回計	2,008,000円
総計	612,000円	総計	2,008,000円

支出のうち 公費負担相 当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	252,000円
	ビラの作成	350,000円
	ポスターの作成	544,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	90,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	160,000円
	計	1,396,000円

報告受理年月日	令和6年11月11日	第1回報告分
---------	------------	--------

候補者氏名	中曽根康隆	期間	令和6年10月1日から 令和6年12月6日まで 第1・2・3回分
所属党派	自由民主党		
出納責任者氏名	矢端幹男		

収 入

主たる寄附

(氏名・団体名)

(職業)

(寄附額)

自由民主党群馬県第一選挙区支部

15,000,000円

今回計

15,000,000円

総計

15,000,000円

支 出

人件費

870,000円

家屋費

7,931,000円

選挙事務所費

7,124,800円

集会会場費

806,200円

通信費

109,978円

交通費

264,770円

印刷費

1,986,158円

広告費

1,720,560円

文具費

284,754円

食糧費

370,430円

休泊費

291,000円

雑費

83,442円

今回計

13,912,092円

総計

13,912,092円

支出のうち 公費負担相 当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	278,250円
	ビラの作成	490,700円
	ポスターの作成	1,217,208円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	113,226円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	214,404円
	計	2,313,788円

報告受理年月日	令和6年11月7日	第1回報告分
---------	-----------	--------

	令和6年12月2日	第2回報告分
	令和6年12月9日	第3回報告分

(2) 群馬県第2区

候補者氏名	石関貴史	期間	令和6年10月11日から
所属党派	—		令和6年11月8日まで
出納責任者氏名	岡崎哲哉		第1回分

収 入

主たる寄附

(氏名・団体名)

(職業)

(寄附額)

石関政経懇話会

5,000,000円

今回計

5,000,000円

総 計

5,000,000円

支 出

人件費

160,000円

家屋費

120,000円

選挙事務所費

120,000円

印刷費

2,070,078円

広告費

1,275,417円

文具費

37,409円

食糧費

138,333円

雑 費

138,828円

今回計

3,940,065円

総 計

3,940,065円

支出のうち	項目	金額
公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	278,250円
	ビラの作成	490,700円
	ポスターの作成	1,213,128円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	169,800円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	214,400円
	計	2,366,278円

報告受理年月日	令和6年11月11日	第1回報告分
---------	------------	--------

候補者氏名	井野俊郎	期間	令和6年10月3日から
所属党派	自由民主党		令和6年11月15日まで
出納責任者氏名	重田茂		第1・2回分

収 入

主たる寄附

(氏名・団体名)

(職業)

(寄附額)

自由民主党群馬県第二選挙区支部

8,000,000円

支 出

人件費

3,460,000円

家屋費

1,534,550円

選挙事務所費

1,457,200円

集会会場費

77,350円

通信費

6,390円

印刷費

1,982,078円

広告費

17,534円

		文具費	39,313円
		食糧費	302,853円
		雑費	217,776円
今回計	8,000,000円	今回計	7,560,494円
総計	8,000,000円	総計	7,560,494円

支出のうち 公費負担相 当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	278,250円
	ビラの作成	490,700円
	ポスターの作成	1,213,128円
	計	1,982,078円

報告受理年月日	令和6年11月11日	第1回報告分
	令和6年11月27日	第2回報告分

候補者氏名	高橋保	期間	令和6年10月7日から 令和6年10月26日まで 第1回分
所属党派	日本共産党		
出納責任者氏名	長谷田公子		

収 入

主たる寄附

(氏名・団体名)

(職業)

(寄附額)

日本共産党東毛地区委員会

174,000円

日本共産党伊勢崎佐波地区委員会

174,000円

今回計

348,000円

総計

348,000円

支 出

家屋費

48,000円

選挙事務所費

48,000円

印刷費

1,173,500円

広告費

464,679円

文具費

7,205円

食糧費

76,711円

雑費

1,289円

今回計

1,771,384円

総計

1,771,384円

支出のうち 公費負担相 当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	252,000円
	ビラの作成	350,000円
	ポスターの作成	571,500円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	90,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	160,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	30,000円
	計	1,453,500円

報告受理年月日	令和6年11月11日	第1回報告分
---------	------------	--------

(3) 群馬県第3区

候補者氏名	笹川博義	期間	令和6年10月4日から
所属党派	自由民主党		令和6年11月18日まで
出納責任者氏名	松本徹		第1・2回分

収 入

主たる寄附

(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)
群馬県歯科医師連盟		300,000円
自由民主党群馬県第三選挙区支部		5,000,000円
群馬県中小企業政策懇話会		50,000円
全国中小企業政治協会		60,000円
群馬県商工政治連盟		30,000円
日本商工連盟		50,000円
群馬県建設政治連盟		100,000円
織田澤俊幸	団体役員	30,000円
松島辰美	柔道整復師	50,000円
市川尊敏	柔道整復師	50,000円
群馬県興農政治連盟		300,000円
群馬県医師連盟		1,000,000円
日本医師連盟		100,000円
日本養豚振興政治連盟		100,000円
群馬県中古自動車販売政治連盟		50,000円
飯野豊	会社役員	100,000円
太田市医師連盟		500,000円
群馬県獣医師連盟		100,000円
清水武義	会社役員	200,000円
館林市邑楽郡医師連盟		100,000円
日本商工連盟		50,000円
城田孝雄	会社役員	100,000円
群馬県環境保全政治連盟		30,000円
群馬県LPガス政治連盟		50,000円
太田新田歯科医師連盟		50,000円
群馬県宅建政治連盟		100,000円
自由民主党保育推進連盟群馬県支部		30,000円
群馬県酪農政治連盟		50,000円
日本弁護士政治連盟		50,000円
加藤秋男	会社役員	100,000円
中島岩子	無職	100,000円
萩原渉	会社役員	30,000円

支 出

人件費	780,000円
家屋費	4,459,776円
選挙事務所費	3,580,646円
集会会場費	879,130円
通信費	220,000円
印刷費	1,966,378円
広告費	1,093,613円
文具費	296,444円
食糧費	724,157円
休泊費	262,800円
雑 費	1,009,396円

群馬県介護福祉施設の会	30,000円		
群馬司法書士政治連盟	50,000円		
松澤茂	会社役員	30,000円	
その他の寄附	45件	565,000円	
その他の収入		2,000,000円	
今回計	11,685,000円	今回計	10,812,564円
総計	11,685,000円	総計	10,812,564円

支出のうち	項目	金額
公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	278,250円
	ビラの作成	490,000円
	ポスターの作成	1,198,128円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	169,839円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	214,404円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	204,770円
	計	2,555,391円

報告受理年月日	令和6年11月11日	第1回報告分
	令和6年11月20日	第2回報告分

候補者氏名	長谷川嘉一	期間	令和6年10月8日から 令和6年12月16日まで 第1・2回分
所属党派	立憲民主党		
出納責任者氏名	木村和子		

収入

主たる寄附		
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)
立憲民主党		5,000,000円
野田隆弘	無職	30,000円
その他の寄附	1件	20,000円

今回計	5,050,000円
総計	5,050,000円

支出

人件費	877,083円
家屋費	670,395円
選挙事務所費	465,325円
集会会場費	205,070円
通信費	214,360円
印刷費	1,965,645円
広告費	589,919円
文具費	6,860円
食糧費	339,524円
雑費	210,715円

今回計	4,874,501円
総計	4,874,501円

支出のうち	項目	金額
公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	278,250円
	ビラの作成	490,000円
	ポスターの作成	1,197,395円

	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	214,404円
	計	2,180,049円

報告受理年月日	令和6年11月11日	第1回報告分
	令和6年12月18日	第2回報告分

(4) 群馬県第4区

候補者氏名	萩原貞夫	期間	令和6年10月3日から 令和6年10月26日まで 第1回分
所属党派	日本共産党		
出納責任者氏名	酒井悦夫		

収 入

主たる寄附

(氏名・団体名)

(職業)

(寄附額)

日本共産党西毛地区委員会

764,472円

今回計

764,472円

総 計

764,472円

支 出

家屋費

180,000円

選挙事務所費

180,000円

印刷費

1,220,500円

広告費

769,858円

食糧費

94,614円

今回計

2,264,972円

総 計

2,264,972円

支出のうち 公費負担相 当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	238,500円
	ビラの作成	476,000円
	ポスターの作成	506,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	90,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	160,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	30,000円
	計	1,500,500円

報告受理年月日	令和6年11月11日	第1回報告分
---------	------------	--------

候補者氏名	福田達夫	期間	令和6年10月3日から 令和6年12月5日まで 第1・2回分
所属党派	自由民主党		
出納責任者氏名	五十嵐俊介		

収 入

主たる寄附

(氏名・団体名)

(職業)

(寄附額)

自由民主党群馬県第四選挙区支部

20,677,207円

支 出

人件費

1,320,000円

家屋費

12,023,564円

選挙事務所費

11,930,564円

集会会場費

93,000円

通信費

82,836円

交通費

2,050,479円

		印刷費	3,054,661円
		広告費	1,937,073円
		文具費	462,060円
		食糧費	328,766円
		雑費	1,584,942円
今回計	20,677,207円	今回計	22,844,381円
総計	20,677,207円	総計	22,844,381円

支出のうち	項目	金額
公費負担相	選挙運動用通常葉書の作成	278,250円
当額	ビラの作成	490,700円
	ポスターの作成	809,211円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	169,839円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	214,404円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	204,770円
	計	2,167,174円

報告受理年月日	令和6年11月8日	第1回報告分
	令和6年12月11日	第2回報告分

候補者氏名	山田博規	期間	令和6年10月4日から
所属党派	立憲民主党		令和6年10月28日まで
出納責任者氏名	齋藤誠		第1回分

収入

主たる寄附

(氏名・団体名)

(職業)

(寄附額)

立憲民主党

5,000,000円

平井豊

無職

50,000円

藤本哲史

無職

200,000円

その他の寄附

2件

20,000円

今回計

5,270,000円

総計

5,270,000円

支出

人件費

1,068,580円

家屋費

88,000円

選挙事務所費

88,000円

通信費

21,080円

交通費

9,848円

印刷費

909,990円

広告費

738,458円

文具費

67,625円

食糧費

184,595円

休泊費

122,480円

雑費

8,636円

今回計

3,219,292円

総計

3,219,292円

支出のうち	項目	金額
公費負担相	ビラの作成	38,650円
当額	ポスターの作成	870,800円

	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	113,226円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	214,404円
	計	1,237,080円

報告受理年月日	令和6年11月7日	第1回報告分
---------	-----------	--------

(5) 群馬県第5区

候補者氏名	伊藤達也	期間	令和6年10月7日から
所属党派	日本共産党		令和6年10月27日まで
出納責任者氏名	角田あや		第1回分

収 入

主たる寄附		
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)
日本共産党北毛地区委員会		276,000円
その他の寄附	1件	7,541円
その他の収入		70,000円

今回計	353,541円
総 計	353,541円

支 出

家屋費	180,000円
選挙事務所費	180,000円
通信費	36,000円
印刷費	1,335,050円
広告費	340,000円
食糧費	65,111円
雑 費	12,430円

今回計	1,968,591円
総 計	1,968,591円

支出のうち	項目	金額
公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	278,250円
	ビラの作成	476,000円
	ポスターの作成	580,800円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	90,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	160,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	30,000円
	計	1,615,050円

報告受理年月日	令和6年11月8日	第1回報告分
---------	-----------	--------

候補者氏名	小淵優子	期間	令和6年9月1日から
所属党派	自由民主党		令和6年11月28日まで
出納責任者氏名	茂木一博		第1・2回分

収 入

主たる寄附		
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)
自由民主党群馬県第五選挙区支部		10,000,000円

支 出

人件費	1,125,000円
家屋費	931,740円
選挙事務所費	790,940円
集会会場費	140,800円

		通信費	43,780円
		印刷費	2,062,750円
		広告費	1,709,110円
		文具費	127,490円
		食糧費	259,918円
		雑費	198,336円
今回計	10,000,000円	今回計	6,458,124円
総計	10,000,000円	総計	6,458,124円

支出のうち 公費負担相 当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	278,250円
	ビラの作成	490,700円
	ポスターの作成	1,260,800円
	計	2,029,750円

報告受理年月日	令和6年11月11日	第1回報告分
	令和6年12月2日	第2回報告分

候補者氏名	中島由美子	期間	令和6年10月1日から
所属党派	日本維新の会		令和6年12月20日まで
出納責任者氏名	中島修		第1・2回分

収 入

主たる寄附

(氏名・団体名)

(職業)

(寄附額)

日本維新の会

3,000,000円

宮崎岳志

群馬県議

100,000円

永井政人

住職

30,000円

青木秀夫

板倉町議

30,000円

一般社団法人WINWIN

300,000円

その他の寄附

24件

270,000円

その他の収入

3,000,000円

今回計

6,730,000円

総計

6,730,000円

支 出

人件費

1,038,150円

家屋費

965,902円

選挙事務所費

965,902円

交通費

41,171円

印刷費

2,309,956円

広告費

1,052,155円

文具費

20,086円

食糧費

275,061円

休泊費

12,300円

雑費

13,060円

今回計

5,727,841円

総計

5,727,841円

支出のうち 公費負担相 当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	278,250円
	ビラの作成	481,600円
	ポスターの作成	1,260,800円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	56,613円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	214,404円

	個人演説会の立札及び看板の類の作成	40,954円
	計	2,332,621円

報告受理年月日	令和6年11月11日	第1回報告分
	令和6年12月21日	第2回報告分

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和7年5月27日

群馬県警察本部長 倉木豊史

1 調達内容

- (1) 入札件名及び数量 交通管制システム用イーサネットサービス提供 一式
- (2) 入札件名の特質等 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 借入期間 令和8年3月1日から令和11年2月28日まで
- (4) 借入場所 群馬県警察交通管制センターほか（詳細は、仕様書のとおり）
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和6・7年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者又は公告の日現在で資格者名簿に登載されていないが、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び規則第190条の2の規定により令和7年6月10日（火）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月19日（木）午後5時までに資格者名簿への登載を確認し、群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係にその旨の連絡をした者のうち、次に掲げる条件を満たしているものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (3) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てがなされている者（手続開始の決定後に、資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

- (6) 本件と同種の業務について実績がある者であること。
- (7) 24時間、365日の故障受付、故障対応等ができる十分な運用保守体制を整えられる者であること。
- (8) 電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第9条の規定による事業の登録を受け、電気通信事業者登録簿に記載されている事業者又は同法第16条第1項の規定による届出をしている事業者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8580 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係 電話027-243-0110（内線2214～2216）

- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間 令和7年5月27日（火）から同年6月19日（木）までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から正午までの間及び午後1時から午後5時までの間

イ 交付場所 上記(1)の場所において交付する。

- (3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した入札参加資格確認申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加の確認を受けなければならない。

なお、提出した書類に関して群馬県警察本部が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

また、入札参加資格確認結果は、令和7年6月24日（火）までに入札参加資格確認結果通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限

(ア) 情報システム・機器・役務等の調達に係る調達内容リスト 令和7年6月12日（木）午後5時まで

(イ) 入札参加資格確認申請書 令和7年6月19日（木）午後5時まで

受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午までの間及び午後1時から午後5時までの間。詳細にあつては、入札説明書による。

イ 提出方法 持参又は郵送とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「情報システム・機器・役務等の調達に係る調達内容リスト在中」又は「交通管制システム用イーサネットサービス提供入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

- (4) 入札及び開札の日時及び場所 令和7年7月9日（水）午前9時45分 群馬県警察本部庁舎地下1階入札室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月8日（火）午後5時までに上記(1)の場所に群馬県警察本部警務部会計課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「交通管制システム用イーサネットサービス提供入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

- (4) 契約書作成の要否 要

- (5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場

合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: KURAKI Toyofumi, Chief of Gunma Prefectural Police Headquarters
- (2) Nature and quantity of the services to be required: Providing Ethernet service offer for traffic control system, 1 set
- (3) Rental period: From March 1, 2026 through February 28, 2029
- (4) Delivery place: Gunma Prefectural Police Headquarters, 1-1-1, Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken
- (5) Time-limit for tender: July 9, 2025 at 9:45 a.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than July 8, 2025 at 5:00 p.m.)
- (6) Contact point for the notice: Finance Division, Gunma Prefectural Police Headquarters, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8580, Japan, TEL 027-243-0110(ext.2214 to 2216) (Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和7年5月27日

群馬県警察本部長 倉 木 豊 史

1 調達内容

- (1) 入札件名及び数量 県警ヘリコプター「あかぎ」アグスタ式A109E型の耐空証明更新整備及び無線局（航空機局）定期検査更新整備 一式
- (2) 入札件名の特質等 入札説明書による。
- (3) 履行期限 令和8年3月31日（火）
- (4) 履行場所 群馬県警察本部が指定する場所
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和6・7年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定によ

り、令和7年6月6日（金）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月13日（金）午後4時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係へその旨を連絡すること。

- (3) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (4) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てがなされている者（手続開始の決定後に、資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) レオナルド社からアグスタ式A109E型のサービスセンターとして認定されている者であること。
- (8) 国土交通省からアグスタ式A109E型について事業場認定を受けている者であること。
- (9) 経済産業省から総重量3トン以上の回転翼航空機について航空機修理事業の認可を受けている者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8580 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係 電話027-243-0110 内線2214～2216
- (2) 入札説明書等の交付方法 令和7年5月27日（火）から同年6月13日（金）までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から正午、午後1時から午後5時までの間、上記(1)の場所において交付する。
- (3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した入札参加資格確認申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について群馬県警察本部が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

また、入札参加資格確認結果は、令和7年6月18日（水）までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和7年6月13日（金）午後5時まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午、午後1時から午後5時までの間）

イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「県警ヘリコプター「あかぎ」アグスタ式A109E型の耐空証明更新整備及び無線局（航空機局）定期検査更新整備入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

- (4) 入札及び開札の日時及び場所 令和7年7月9日（水）午前11時 群馬県警察本部庁舎地下1階入札室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月8日（火）午後5時までに上記(1)の場所に群馬県警察本部警務部会計課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「県警ヘリコプター「あかぎ」アグスタ式A109E型の耐空証明更新整備及び無線局（航空機局）定期検査更新整備入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 契約書類作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: KURAKI Toyofumi, Chief of Gunma Prefectural Police Headquarters

(2) Nature and quantity of the services to be required: A complete set of Inspection and Repair as necessary for the Renewal of JCAB Certificate of Airworthiness, and Renewal of JRBT Periodic examination of aircraft radio station (JA01GP) for AGUSTA Model A109E helicopter

(3) Fulfillment period: March 31, 2026

(4) Fulfillment Place: The place specified by the Gunma Prefectural Police Headquarters

(5) The time, date, and place for the opening of tender: Wednesday, July 9 2025 at 11:00 a.m., Gunma Prefectural Police Headquarters, tender room (B1), 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8580 (In case of mailing a bid document, please contact to a number below for the details)

(6) Contact point for the notice: Contract Section, Finance Division, department of Police Administration Gunma Prefectural Police Headquarters, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8580, Japan, TEL 027-243-0110 (ext. 2214 to 2216) (Japanese language only)